

業務処理手続標準書

コード
番号 P SOP-2

題 名	目標コストの作成取扱い手続 (旧 X SOP-34)	発行日	昭和61年 2月 1日 制定 改訂
		制定者	理事長

趣
旨

開発コスト低減化のために、目標コストの作成及び取扱いの手続きを定める。

制定改廃	年月日	調整者	制定者	制定改廃	年月日	調整者	制定者
制定	61. 2. 1	信頼性 管理部長	理事長				

目 次

1. 目 的
2. 適用範囲
3. 作成取扱い手続
4. 開発コスト低減化のための点検事項

目標コストの作成取扱い手続

1. 目的

開発コストの低減化のために、適正な目標コストを設定し、予算及び実行を通じて、管理することを目的として、目標コストの作成取扱いの手続を制定する。

2. 適用範囲

事業費に関し、下記の積算を行う場合に適用する。ただし、デザイン・ツー・コストによる開発管理を適用するシステム又は品目等に関しては、「デザイン・ツー・コスト実施規則(60 達第 2 1 号)の規程を優先して適用するものとする。

- (1) 長期資金計画の作成に関する積算
- (2) プログラム資金計画の作成のためにする積算
- (3) プログラム資金計画に含まれていないものに関して、予算要求又は業務計画の作成のためにする積算
- (4) 前 3 号の変更のためにする積算

3. 作成取扱い手続

(1) 概念設計段階における目標コスト

概念設計又は開発研究の要求を開始する場合、担当部は計画管理部と協議して、コスト実績等に基づき適正な機能及び構成を前提とした想定プロジェクトの目標コスト(概念段階)を作成する。

目標コストは、想定される主要システムを単位として作成することを原則とする。目標コストは第 4 号の長期資金計画と整合するものとする。

想定プロジェクトに関する予算要求のために積算を行うときは、この目標コストに基づくものとする。

概念設計の報告はコストと機能及び構成とのトレードオフによる目標コストの実現性についての報告を含むものとする。

(2) 開発研究段階における目標コスト

予備設計又はこれに相当する作業を開始する場合、担当部は計画管理部と協議して、コスト実績、概念設計の報告等に基づき、適正なシステム、サブシステムの機能、性能及び構成を前提とした想定プロジェクトの目標コスト(開発研究)を作成する。

目標コストは、想定されるサブシステムを単位として作成することを原則とする。予備設計又はこれに相当する作業の業務委託計画書において、想定プロジェクトの目標コストを明記し、コストの性能(信頼性を含む。)とのトレードオフを設計作業に含めることを明記す

る。

担当部は、予備設計の終了時に、目標コストの実現性と改訂案について報告するものとする。

目標コストは第4号の長期資金計画と整合するものとする。想定プロジェクトに関する予算要求のために積算を行うときは、この目標コストに基づくものとする。

(3) プログラム資金計画の作成

計画管理部は、プログラムの開発開始に当たって、予備設計におけるコストトレードオフ及びコスト実績を参考としてプログラム資金計画を作成する。プログラム資金計画は、長期資金計画、総合システム仕様書、プログラムの遂行方針と整合するものとする。プログラム資金計画はプログラム計画書に含める。

プログラム資金計画は想定されるプロジェクトごとの目標コストから構成する。必要な場合は、一率又は個別の節約率を乗じたものを各ブロックに割り当てる。

(4) 長期資金計画の作成

プログラム資金計画のあるものはその目標コストを、これのないものは最新の目標コストをもって長期資金計画を作成する。

目標コストのないものについて、長期資金を積算する必要があるときは、第1号の概念設計段階における目標コストの作成に準じて、目標コストを作成し、これをもって長期資金計画を作成する。

(5) プロジェクト資金計画の作成と取扱い

計画管理部は、各担当部と協議の上、プログラム資金計画の額の範囲内で機能、性能等のトレードオフに基づく適正なインタフェース調整を行ってプロジェクト資金計画を作成する。

プロジェクト資金計画は、プロジェクト計画書における単位作業に対する目標コストから構成する。必要な場合は節約率及び/又はプロジェクトコストマージンを設定する。

プロジェクトに関する予算要求のために積算を行うときは、プロジェクト資金計画の目標コストの範囲内で行う。

プロジェクトの実行のために、業務計画の積算を行うときも同様とする。

設計においては、目標コストの実現性を検討し、性能等とのトレードオフを行う。

(6) メーカーからのコスト聴取

目標コストの設定以前に、メーカーからのコストを聴取することはないものとする。

(7) 目標コストの変更

目標コストの変更の手続は、その設定の手続に準ずるものとする。

4. 開発コスト低減のための点検事項

前項にあげた各時点における目標コストの検討に当たっては、別紙1の点検事項を確認するものとする。

開発コスト低減のための点検事項

計画の設定／管理，経費の積算及び業務の遂行に当たって，関連各部／Gにおいては業務の内容を分析し，常に以下の事項を念頭において確認を繰り返し，正確な見積りを行うとともに，管理部門においては，プログラム／プロジェクト遂行に関して関連各部／Gとの協議により開発コスト低減のための方針を作成し，実施に関する調整を行うものとする。

(業務内容)

① 新規開発は必要か

a. 既存技術は利用し尽したか。他のプロジェクトで開発済みの類似品は改良して使えないか。新規開発の将来性は保証されているのか。将来使われなくなる恐れはないか。

新技術の重要性は広く理解されたものであるのか。

b. 既存技術を使えるように要求を緩和できないか。要求側と技術面で協議を尽したか。要求側は，新規開発の負担を理解した上で要求しているのか。

② 過大要求はしていないか。

a. 確認・試験の規模，回数を削減できないか。削減した場合のリスクは，定量的に評価されているか。

b. コンティンジェンシー対策は，なぜ必要なのか。その削減によるリスクは他のリスクに比べて大きいといえるか。

c. 他のプロジェクトへ過大な要求をしてないか。

d. 管理要求が形式主義に陥っていないか。文書による手続きは本当に必要なものか。報告がなされない場合，結果に影響があるか。

③ 標準化／モジュール化／共通化の効果は活用されているか。

a. 標準品の利用により，コスト低減化はできないか。

b. 新規開発の場合，標準化及び／又は共通化を指向できないか。

④ 施設・設備・ソフトウェアを共用できないか。

a. 施設は既存のものを改修することで使えないか。

他の目的の施設と共用できないか。

b. 設備は既存のものを改修することで使えないか。

他の目的の設備と共用できないか。

c. ソフトウェアは既存のものを改修，転用して使えないか。

他の目的のソフトウェアと共用できないか。

- ⑤ プログラム資金計画，プロジェクト資金計画は遵守され得るか。
- a. プログラム資金計画及び／又はプロジェクト資金計画の目標コストよりも，更に低いコストで達成する方法はないかを考え尽したか。

(調達コスト)

調達方法は適切か。

- a. 分割発注の方法，コスト効果について検討し尽したか。
- b. メーカーとNASDA，メーカー間のインタフェース等の設定にコスト低減の要素はないか。
- ⑦ 競争原理は活用されているか。
- a. メーカー間の競争意欲をコスト低減に活用できないか。
- ⑧ メーカーの選定は適切か。
- a. メーカーの選定によるコストへの影響を分析，評価したか。
- b. 長期的なコスト低減の観点から，メーカー選定の評価をしたか。